

第18回新型コロナウイルス対策本部会議後会見

令和2年5月25日（月）20:00～20:20 危機管理防災センター本部会議室

- 司会 定刻になりましたので、ただいまから第18回新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
まず、2、知事発言につきまして、大野知事からお願いします。
- 大野知事 (知事発言：別紙のとおり)
- 司会 続きまして、3、議題の(1)新型コロナウイルス感染症の発生動向について、保健医療部長から説明をお願いします。
- 保健医療部長 保健医療部でございます。
それでは、資料の5ページをお開きいただきたいと思います。
まず、PCR検査の現状でございます。連休明けから、検査数は減ってきているようにこのグラフでは見えますが、民間検査の報告にタイムラグがございますため、直近の数値には、この民間の検査の一部しか含まれていない状況でございます。そういった見方をしていただければと思います。
1枚おめくりいただきまして、陽性率の推移でございます。移動平均の値を示していますが、陽性者数が減っている中で、直近の陽性率は、1パーセントを切るような低位で推移をしております。
もう1枚おめくりいただきまして、陽性者数と退院・療養終了者数の推移(日別)のものでございますが、5月10日以降、新規の陽性者数は一桁台で続いております。昨日、5月24日には、5月19日に引き続き、新規感染者はゼロとなりました。
また、直近2週間の人口10万人当たりの新規感染者数は、政府が解除の目安としている0.5人を5月15日に下回って以降、0.5人以下で推移をしております。昨日は、0.15人ということになります。
もう1枚おめくりいただきまして、陽性者、退院・療養終了者数の累計でございます。昨日現在で、累計の陽性者数は99

9人、そこから、退院や療養終了者、亡くなられた方を除きまして、現在の患者数は101人まで減少してきております。

もう1枚おめくりいただきまして、病床の使用率ということでございます。病床使用率につきましては、順調に患者数が減っているため、5月24日現在では、全体で14.5パーセント、重傷者のベッドについては、10パーセントと低く推移をしているところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、発症経緯の内訳です。3月末時点での発症経緯は、海外由来が多かったのですが、現在は、家庭内や病院施設内での感染率が多くなっております。

もう1枚おめくりいただきまして、孤発例の推移でございます。新規陽性者数の減少に伴いまして、減少傾向にございます。その中でも、1日に1件程度の発生が見受けられている状況でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、市町村別の分布図でございます。都心に近い地域、主要な鉄道、道路に沿って感染者が広がっている状況となっていて、この傾向はこれまでと変わっておりません。

もう1枚おめくりいただきまして、直近2週間で見た場合の分布図ですが、この図の白い部分、感染者の発生していない市町村がかなり多く見受けられるようになってまいりました。

私からは以上でございます。

司会

続きまして、(2) 緊急事態措置の解除について、危機管理防災部長からお願いいたします。

危機管理防災部長

危機管理防災部でございます。緊急事態措置等の解除について、説明をさせていただきます。資料は14ページになります。

まず、外出の自粛要請についてでございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条1項によりまして、県民の皆さまに要請しておりました外出の自粛につきましては、政府の緊急事態解除宣言に伴いまして、解除をいたします。

なお、先ほど知事から発言があったとおり、県外への不要不急な移動を控えること、夜の繁華街への外出は自粛していただくこと、3つの密がそろう場所を避けていただくこと、そして、新しい生活様式を実践していただくことについて、引き続き県民の皆さまのご協力をお願いするものでございます。

次に、資料の15ページをお開きいただければと思います。

施設の使用停止等の協力要請についてでございます。

現在、5月31日までの期間で、特別措置法第24条第9項に基づきまして、施設の使用停止等の協力を要請しているところでございます。

県内の感染状況等や埼玉県の新感染症専門家会議の委員のご意見も踏まえまして、次の16ページに別表がございます。16ページの別表に掲げられている施設については、徹底した感染防止対策を前提として、協力要請の対象から除外したいと考えております。

なお、専門家からは、一部施設の感染防止の徹底についてご意見をいただいておりますので、それぞれの施設が安心宣言の取り組みを含めて、新しい生活様式で示されておりますさまざまな措置を講じていただくよう、積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、水泳場等運動施設などにつきましても、解除選考の目安となる数値に達しましたので、安心宣言の取り組みなど、感染防止対策も含めまして、あらためて専門家の意見をお聞きしながら、総合的に判断していきたいと考えております。

次に、資料17ページをご覧くださいと思います。酒類の提供時間の制限についてでございます。

これまで、午後7時までということで、協力をお願いしてきたところでございますけれども、徹底した感染防止策を講じることを前提として、午後10時まで延長するというところで考えております。

以上でございます。

司会

続きまして、(3) NPO活動サポート事業(救急応援枠)について、県民生活部長から説明をお願いいたします。

県民生活部長

県民生活部でございます。

NPO活動のサポートです。資料は18ページです。

まず、1の趣旨ですが、県は、これまでNPO活動を支援するため、NPO活動サポート事業、これも実施しております。

今般、このコロナ禍がNPO活動、NPO法人の事業継続に多大な影響を与えております。

そこで、県としては、既存の支援メニューの中に、コロナ禍に負けず事業を継続するNPO法人を応援する「緊急応援枠」を加えまして、NPO法人を支援するものでございます。

支援の概要ですが、2番、助成額は10万円、既定予算の範囲内で対応をします。

3、スケジュールですが、申請の受付を6月1日、締め切りを6月22日としております。その後、審査会を経まして、ここでは7月上旬としてございますが、できるだけ速やかに決定をいたしたいと考えております。

4番の対象となるNPO法人ですが、要件は三つございます。一つは、収入の50パーセント以上が事業収入であること。そして二つ目が、その事業収入が年間180万円以上であること。三つ目が、その事業収入が前年同月比で50パーセント以上減少した月があること、以上の三つでございます。

以上です。

司会

続きまして、(4)行動変容につきまして、危機管理防災部長から説明をお願いいたします。

危機管理防災部長

資料の19ページをご覧いただきたいと思います。

まず、JR大宮駅の乗降者数の減少率の推移でございますが、STAY HOME週間中との比較では、これまでよりも若干減少率が低下しておりますが、取りあえず60パーセント台の減少率は続いております。

次に、20ページをご覧いただきたいと思います。国が公表しておりますNTTドコモの統計データをグラフ化したものでございます。STAY HOME週間後におきましても、日曜日は70パーセント台の減少率となっておりますが、5月24日、日曜日につきましては、60パーセント台に減少率が下がっております。

21ページ、22ページは、KDDIからご提供いただいておりますauスマートフォンユーザーの位置上のデータを基に、駅周辺の滞在者を分析したものでございます。NTTドコモのデータと同様に、STAY HOME週間が明けた後は、若干ではございますが、減少率が低下しているという傾向でございます。

以上でございます。

司会

議題は以上となりますが、ほかに発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、総務部長、お願いいたします。

総務部長

私からは、職員の勤務体制等について、あらためてお願いを申し上げます。

職員の皆さまには、これまで職場における感染拡大を防止する観点から、職員の接触機会の削減にご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして、あらためてお礼を申し上げます。

各所属におかれましては、時差通勤の徹底やテレワークを活用した在宅勤務などに、積極的に取り組んでいただきました。

さて、本日、本県において、政府の緊急事態措置が解除されたことから、今後は、さまざまな配慮によりまして、業務上の感染機会を最小限にしていくということが重要となっております。

先ほど、知事からもお話のございました「彩の国『新しい生活様式』安全宣言」、こちらには、新型コロナウイルスに対抗した新しい働き方として、在宅勤務やオンライン会議、ローテーション勤務、時差通勤などが位置付けられているところでございます。

職場における感染リスクを最小限にするとともに、新しい時代に向けた働き方改革を進めるため、業務の許す範囲で、引き続き時差通勤やテレワークなどに取り組んでいただきますよう、あらためてご協力をお願い申し上げます。

なお、今後は、出勤者数等の削減の有無は、特に急がれませんが、引き続き感染リスクを減らすよう、よろしくご協力をお願いいたします。

私からは以上です。

司会

ほかに発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、4、訓示につきまして、大野知事からお願いいたします。

大野知事

(知事訓示：別紙のとおり)

司会

以上をもちまして、第18回新型コロナウイルス対策本部会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。